

○採用情報

臨床心理士募集

1. 求人事業所

社会福祉法人 虎伏学園 内

和歌山児童家庭支援センター きずな

和歌山市つつじが丘7丁目2-1

2. 雇用形態

- ・正職員（派遣・請負ではない）
- ・雇用期間定めなし

3. 就業場所

- ・和歌山児童家庭支援センターきずな
- ・〒640-0115 和歌山市つつじが丘7丁目2-1
- ・南海加太線 二里ヶ浜駅から徒歩15～20分
- ・マイカー通勤 可 駐車場 有

4. 賃金・手当(大学院修士修了直後の場合)

基本給 199,400円～

調整手当 9,970円～

処遇改善手当 17,000円

その他手当 通勤手当、扶養手当、出張手当、住宅手当(条件による)、超勤手当 他

昇給 有 (令和5年度実績有 年1回)

賞与 有 (令和5年度実績有 年2回 計3.9ヶ月分)

5. 勤務形態

9時00分 ～ 18時00分 (うち1時間休憩)

6. 休日等

週休2日制(土、日)、祝日 休み

年次有給休暇 13日～ (4月採用の時)

その他規定による特別休暇

7. その他労働条件 福利厚生 等

雇用保険・労災保険・社会保険(健康/厚生)・財形貯蓄(任意)・生命保険
退職金制度 有(福祉医療機構退職共済、和歌山県民間社会福祉事業従事者共済)

8. 勤務内容

- ・児童や保護者に対するカウンセリング業務(プレイセラピー、言語面接等)
知能検査(WISC,WAIS)や心理検査の実施、所見作成、説明
- ・家庭への訪問面接
- ・関係機関との連携、助言。各種会議等への出席。

子どもと家庭のあらゆる相談を受ける機関として、電話相談、来所相談、訪問相談を行っています。虐待や不登校など、心理士としても業務内容が多岐にわたる面があります。

9. 就業要件や資格

- ・資格・学歴 臨床心理士(必須)、普通自動車運転免許(必須・AT 限定可)
- 知識・経験 公認心理師 (あれば尚可)

財団法人日本臨床心理士認定協会が認めた臨床心理士資格の取得者
あるいは取得見込み者で、児童の心理療法に関する1年以上の臨床経験
を有する者(大学院でプレイセラピー等児童の心理療法の実践経験が
あるものについては臨床経験に含む。)

10. 申込書類

履歴書1通

11. 採用試験 等

作文 面接

12. 申込先・問い合わせ先

和歌山児童家庭支援センター きずな

所在地 和歌山市つつじが丘7丁目2-1

電話 073-460-8044

担当者 センター長 武田 麻里 セラピスト 田中 真由

児童家庭支援センターの業務(児童福祉法第44条の2)

- ①地域の児童福祉に関する様々な問題につき、児童に関する家庭からの相談において、専門的知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。
- ②市町村の求めに応じて技術的助言、その他必要な援助を行う。
- ③児童相談所の委託により、保護を要する児童またはその保護者に対する指導を行う。

- ④里親及びファミリーホームからの相談に応じる等々必要な支援を行う。
- ⑤児相、市町村、医療、教育、司法、施設、保健所、保健センター、公共職業安定所、里親、地域等々との連絡調整等を総合的に行う。
- ⑥その他子ども又はその保護者等に対する必要な援助